

平成 28 年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決 算 審 査 意 見 書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

29 愛後広監第 10 号
平成 29 年 7 月 25 日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 伊 藤 太 様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 後 藤 道 夫

監査委員 福 田 誠 治

平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算の審査について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	
1	総括	1
2	一般会計	
(1)	概況	2
(2)	歳入	2～3
(3)	歳出	4～5
3	後期高齢者医療特別会計	
(1)	概況	6
(2)	歳入	6～8
(3)	歳出	9・10
4	財産に関する調書	11
第6	審査意見	
1	一般会計について	12
2	後期高齢者医療特別会計について	12・13
3	むすび	13

意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算

第 2 審査日

平成 29 年 7 月 25 日

第 3 審査の方法

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書
類その他政令で定める書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例
監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更
に予算執行上の適否について実施した。

第 4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、
計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと
認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

第 5 決算の概要

1 総括

平成 28 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおり
である。

平成 28 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出 差 引 額 ③ (①-②)	翌年度へ 繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成 27 年度 実質収支額 ⑥	単年度収支額 (⑤-⑥)
一般会計	円 1,549,345,081	円 1,444,847,481	円 104,497,600	円 0	円 104,497,600	円 66,056,491	円 38,441,109
後期高齢者医療 特別会計	795,514,090,293	763,822,338,890	31,691,751,403	0	31,691,751,403	27,899,233,459	3,792,517,944
合 計	797,063,435,374	765,267,186,371	31,796,249,003	0	31,796,249,003	27,965,289,950	3,830,959,053

2 一般会計

(1) 概況

平成 28 年度の一般会計歳入歳出予算現額は、1,489,216,000 円であり、決算額は次のとおりである。

歳 入 1,549,345,081 円 (予算現額に対する割合 104.04%)
 歳 出 1,444,847,481 円 (予算現額に対する割合 97.02%)
 差引額 104,497,600 円

(2) 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款 名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	1,224,229,000	1,224,229,000	1,224,229,000	0	0	100	100
国庫支出金	198,898,000	259,032,000	259,032,000	0	0	130.23	100
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰 入 金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰 越 金	66,056,000	66,056,491	66,056,491	0	0	100.00	100
諸 収 入	31,000	27,590	27,590	0	0	89.00	100
合 計	1,489,216,000	1,549,345,081	1,549,345,081	0	0	104.04	100

一般会計歳入決算額は、1,549,345,081 円であり、予算現額 1,489,216,000 円に対し執行率は 104.04%、調定額に対する収入率は 100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金 1,224,229,000 円である。
 (負担金の市町村別内訳は、3 頁の表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金 218,378,000 円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金 66,056,491 円である。

諸収入は、預金利子 11,074 円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額	構成比
		円	%
名古屋市		346,357,950	28.29
豊橋市		58,030,137	4.74
岡崎市		54,787,713	4.48
一宮市		61,201,522	5.00
瀬戸市		23,107,470	1.89
半田市		19,564,198	1.60
春日井市		47,416,224	3.87
豊川市		30,012,947	2.45
津島市		12,383,097	1.01
碧南市		12,891,196	1.05
刈谷市		21,561,309	1.76
豊田市		58,204,985	4.76
安城市		26,843,619	2.19
西尾市		27,645,014	2.26
蒲郡市		15,794,714	1.29
犬山市		14,050,873	1.15
常滑市		11,501,543	0.94
江南市		17,832,651	1.46
小牧市		23,432,844	1.91
稲沢市		23,019,371	1.88
新城市		11,405,576	0.93
東海市		18,040,996	1.47
大府市		14,337,487	1.17
知多市		14,851,711	1.21
知立市		11,654,547	0.95
尾張旭市		14,340,424	1.17
高浜市		8,611,964	0.70
岩倉市		9,215,258	0.75
豊明市		12,349,138	1.01
日進市		13,888,990	1.14
田原市		12,475,075	1.02
愛西市		12,776,802	1.04
清須市		12,041,048	0.98
北名古屋市		14,185,936	1.16
弥富市		8,863,814	0.72
みよし市		9,434,867	0.77
あま市		15,232,877	1.25
長久手市		8,825,071	0.72
東郷町		7,974,846	0.65
豊山町		4,312,538	0.35
大口町		5,530,013	0.45
扶桑町		7,580,160	0.62
大治町		6,353,258	0.52
蟹江町		7,774,176	0.64
飛島村		3,028,865	0.25
阿久比町		6,499,303	0.53
東浦町		9,620,691	0.79
南知多町		5,933,960	0.49
美浜町		5,979,456	0.49
武豊町		8,325,995	0.68
幸田町		7,618,212	0.62
設楽町		3,682,205	0.30
東栄町		3,248,728	0.27
豊根村		2,595,636	0.21
合 計		1,224,229,000	100.00

(3) 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款 名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額 に対する 執行率 ②／①	構成比
	円	円	円	円	%	%
議 会 費	3,976,000	3,652,805	0	323,195	91.87	0.25
総 務 費	885,874,000	852,359,255	0	33,514,745	96.22	58.99
民 生 費	598,365,000	588,835,421	0	9,529,579	98.41	40.76
公 債 費	1,000	0	0	1,000	0	—
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	—
合 計	1,489,216,000	1,444,847,481	0	44,368,519	97.02	100

一般会計歳出決算額は、1,444,847,481 円で、予算現額 1,489,216,000 円に対し執行率 97.02%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。（節別及び性質別決算額は、5 頁の表のとおり。）

議会費は、議員報酬 1,660,000 円、議会会場借上料 1,582,214 円などである。

総務費は、事務局職員の派遣に要する経費を派遣元に支払う派遣職員人件費負担金 300,635,386 円、電算システム運用保守委託料 215,741,253 円、後期高齢者医療制度特別対策補助金 160,827,000 円、電算システム機器等賃借料 132,081,084 円などである。

民生費は、通信運搬費 145,157,786 円、印刷等業務委託料 84,558,905 円、給付管理事務委託料 207,112,847 円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、時間外勤務時間数が見込みを下回ったことによる時間外勤務手当の減、個人番号に係る情報連携のため新規に敷設した回線の費用が見込みを下回ったことによる通信運搬費の減、改修等が一部不要となったこと電算システム改修委託料の減、契約額が見込みを下回ったことによる電算システム運用保守委託料の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性質区分	決 算 額	構 成 比
	円	%		円	%
報 酬	1,925,700	0.13	人 件 費	13,810,647	0.96
職員手当等	11,870,782	0.82	物 件 費	942,976,965	65.26
共 済 費	14,165	0.00	補助費等	486,877,536	33.70
報 償 費	126,000	0.01	積 立 金	0	—
旅 費	1,086,195	0.08	繰 出 金	1,182,333	0.08
交 際 費	10,000	0.00			
需 用 費	2,296,743	0.16			
役 務 費	181,070,784	12.53			
委 託 料	619,875,833	42.90			
使 用 料 及び賃借料	138,534,173	9.59			
工事請負費	45,036	0.00			
備品購入費	58,201	0.01			
負担金、補助 及び交付金	479,914,536	33.22			
償還金、利子 及び割引料	6,837,000	0.47			
繰 出 金	1,182,333	0.08			
予 備 費	0	—			
合 計	1,444,847,481	100	合 計	1,444,847,481	100

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 概況

平成 28 年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、790,912,960,000 円であり、決算額は次のとおりである。

歳 入 795,514,090,293 円（予算現額に対する割合 100.58%）
 歳 出 763,822,338,890 円（予算現額に対する割合 96.57%）
 差引額 31,691,751,403 円

(2) 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款 名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
市 町 村 支 出 金	145,164,901,000	145,436,797,970	145,436,797,970	0	0	100.19	100
国庫支出金	233,806,640,000	242,132,984,131	242,132,984,131	0	0	103.56	100
県 支 出 金	62,027,991,000	61,287,587,166	61,287,587,166	0	0	98.81	100
支 払 基 金 交 付 金	320,970,259,000	317,300,761,000	317,300,761,000	0	0	98.86	100
特別高額医療費 共同事業交付金	213,522,000	222,181,975	222,181,975	0	0	104.06	100
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰 入 金	2,852,000	1,182,333	1,182,333	0	0	41.46	100
繰 越 金	27,899,233,000	27,899,233,459	27,899,233,459	0	0	100.00	100
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0	—
諸 収 入	827,560,000	2,433,853,487	1,233,362,259	1,486,256	1,199,004,972	149.04	50.68
合 計	790,912,960,000	796,714,581,521	795,514,090,293	1,486,256	1,199,004,972	100.58	99.85

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、795,514,090,293 円で、予算現額 790,912,960,000 円に対し執行率は 100.58%、調定額に対する収入率は 99.85% となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、保険料等負担金として、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料負担金及び低所得者等の保険料軽減措置の財源となる負担金を広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の合計 86,123,891,852 円並びに療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金 59,312,906,118 円である。（負担金の市町村別内訳は、8 頁の表のとおり。）

国庫支出金は、療養給付費負担金 183,535,692,129 円などである。

県支出金は、療養給付費負担金 58,168,464,000 円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金 317,300,761,000 円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金 222,181,975 円である。

繰越金は、前年度からの繰越金 27,899,233,459 円である。

諸収入は、第三者納付金 980,513,231 円などである。

不納欠損額は、19 名の被保険者の平成 20 年 8 月から平成 22 年 7 月までの診療分に係る不当利得 1,486,256 円である。

収入未済額は、国及び県の指導による医療機関からの返納金 850,301,772 円などである。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

市町村	区分	保険料負担金	基盤安定負担金	療養給付費負担金	合 計
		円	円	円	円
名古屋市		24,033,488,479	4,269,322,155	19,936,271,000	48,239,081,634
豊橋市		3,343,286,887	709,902,476	3,027,651,583	7,080,840,946
岡崎市		3,420,458,151	579,617,302	2,464,500,000	6,464,575,453
一宮市		3,309,447,710	829,353,248	3,501,589,554	7,640,390,512
瀬戸市		1,339,083,320	289,766,198	1,353,665,912	2,982,515,430
半田市		1,059,269,150	202,860,656	865,962,000	2,128,091,806
春日井市		3,289,429,520	493,410,324	2,360,582,000	6,143,421,844
豊川市		1,700,839,088	338,362,702	1,444,754,627	3,483,956,417
津島市		613,061,550	136,392,041	524,986,531	1,274,440,122
碧南市		740,013,020	120,628,429	566,550,840	1,427,192,289
刈谷市		1,374,747,430	164,319,481	930,101,872	2,469,168,783
豊田市		3,784,094,531	524,019,681	2,481,800,757	6,789,914,969
安城市		1,611,520,800	225,633,432	1,035,866,100	2,873,020,332
西尾市		1,514,923,800	304,552,762	1,268,958,550	3,088,435,112
蒲郡市		764,464,200	203,578,656	838,825,299	1,806,868,155
犬山市		839,150,653	141,196,988	703,268,000	1,683,615,641
常滑市		513,391,230	124,356,276	481,860,000	1,119,607,506
江南市		966,650,730	201,399,378	838,281,000	2,006,331,108
小牧市		1,581,308,666	220,298,829	1,025,755,000	2,827,362,495
稲沢市		1,321,793,400	245,636,597	1,142,000,000	2,709,429,997
新城市		531,177,300	137,461,290	497,424,281	1,166,062,871
東海市		1,076,824,100	154,729,271	771,200,000	2,002,753,371
大府市		851,558,500	111,949,700	573,196,000	1,536,704,200
知多市		864,976,700	129,023,044	647,503,490	1,641,503,234
知立市		658,992,620	83,587,664	405,721,000	1,148,301,284
尾張旭市		923,033,400	129,153,352	644,225,634	1,696,412,386
高浜市		366,076,920	65,693,324	311,798,689	743,568,933
岩倉市		476,842,100	76,418,263	362,250,000	915,510,363
豊明市		773,084,400	104,679,690	621,478,676	1,499,242,766
日進市		924,009,743	95,859,929	558,526,040	1,578,395,712
田原市		533,496,800	143,752,526	535,532,000	1,212,781,326
愛西市		628,337,325	142,427,542	641,282,000	1,412,046,867
清須市		740,575,900	108,311,559	516,978,000	1,365,865,459
北名古屋		843,307,150	132,472,405	584,000,000	1,559,779,555
弥富市		397,384,200	79,521,947	362,781,000	839,687,147
みよし市		420,446,850	59,671,507	307,655,000	787,773,357
あま市		784,660,400	155,675,942	740,075,280	1,680,411,622
長久手市		458,222,060	46,887,110	251,871,811	756,980,981
東郷町		395,968,050	53,668,884	270,814,000	720,450,934
豊山町		143,895,885	20,855,115	91,112,544	255,863,544
大口町		224,963,500	34,656,331	160,000,000	419,619,831
扶桑町		394,367,205	54,996,200	290,803,000	740,166,405
大治町		232,230,700	43,398,926	197,000,000	472,629,626
蟹江町		381,748,860	64,074,732	325,391,000	771,214,592
飛島村		51,792,250	9,162,696	34,928,000	95,882,946
阿久比町		277,019,180	43,118,599	217,334,000	537,471,779
東浦町		486,014,000	79,124,575	377,120,000	942,258,575
南知多町		172,483,800	66,467,387	260,788,399	499,739,586
美浜町		205,624,590	53,298,512	227,921,458	486,844,560
武豊町		371,542,530	66,115,813	316,057,414	753,715,757
幸田町		288,963,600	56,398,665	242,630,000	587,992,265
設楽町		77,418,000	30,977,471	87,298,827	195,694,298
東栄町		44,416,100	23,294,768	66,322,428	134,033,296
豊根村		11,950,200	8,572,269	20,655,522	41,177,991
合 計		73,133,827,233	12,990,061,619	59,312,906,118	145,436,797,970

(3) 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款 名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額 に対する 執行率 ②／①	構成比
	円	円	円	円	%	%
保険給付費	763,396,773,000	746,237,382,020	0	17,159,390,980	97.75	97.70
県財政安定化 基金拠出金	30,330,000	30,329,656	0	344	100.00	0.00
特別高額医療費 共同事業拠出金	213,954,000	209,047,801	0	4,906,199	97.71	0.03
保健事業費	2,800,329,000	2,571,164,560	0	229,164,440	91.82	0.34
公債費	20,380,000	0	0	20,380,000	0	—
諸支出金	14,774,416,000	14,774,414,853	0	1,147	100.00	1.93
予備費	9,676,778,000	0	0	9,676,778,000	0	—
合 計	790,912,960,000	763,822,338,890	0	27,090,621,110	96.57	100

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、763,822,338,890 円で、予算現額 790,912,960,000 円に対し執行率 96.57%となっており、支出済額の内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、10 頁の表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費 709,408,642,056 円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金 30,329,656 円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金 208,615,468 円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料 2,571,164,560 円である。

諸支出金は、療養給付費負担金の国庫支出分の精算 11,537,230,137 円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費の減などである。

保健事業費では、健康診査の受診者数及び医師が必要と判断した場合に受診できる心電図検査受診者数が見込みを下回ったことによる委託料の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性質区分	決 算 額	構 成 比
役 務 費	円 1,237,978,414	% 0.16	物 件 費	円 3,809,142,974	% 0.50
委 託 料	2,571,164,560	0.34	補助費等	760,013,195,916	99.50
負担金、補助 及び交付金	745,238,781,063	97.57			
償還金、利子 及び割引料	14,774,414,853	1.93			
繰 出 金	0	—			
予 備 費	0	—			
合 計	763,822,338,890	100	合 計	763,822,338,890	100

4 財産に関する調書

平成 28 年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得価格 1,000,000 円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金はなく、本年度中の異動はない。

以上が平成 28 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の審査の概要である。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,489,216,000 円に対し、歳入決算額が、1,549,345,081 円で、60,129,081 円の歳入増、歳出決算額は、1,444,847,481 円で、不用額は、44,368,519 円であった。

歳入歳出差引額は、104,497,600 円となっている。

愛知県後期高齢者医療広域連合は県内の全市町村により設立された自治体であり、事務局の運営経費である職員人件費、印刷等業務委託料、電算システムに係る運用保守委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

現下の厳しい市町村財政の中、事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、104,497,600 円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

被保険者が現行制度を十分に理解し、安心して適切な医療を受けることができるよう、今後も市町村等の協力を得ながら、パンフレット、ポスター、ホームページ等により、実効性のある広報活動に努められたい。

また、市町村が実施した人間ドック事業や歯科健康診査事業等への助成事業においては、被保険者の健康づくりを推進するため、引き続き市町村との連携強化を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 790,912,960,000 円に対し、歳入決算額が、795,514,090,293 円で、4,601,130,293 円の歳入増、歳出決算額は、763,822,338,890 円で、不用額は、27,090,621,110 円であった。

歳入歳出差引額は、31,691,751,403 円となっている。

なお、諸収入において、消滅時効による不納欠損額が 1,486,256 円生じており、同じく諸収入において、収入未済額が 1,199,004,972 円生じ、前年度に比べ増加している。公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであ

り、市町村との緊密な連携のもとに行ってきた収納率向上の取り組みの結果、平成 28 年度の保険料収納率は前年度と同じ 99.56%となっている。

被保険者負担の公平の観点からも、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

一方、歳出面では、医療費が、被保険者の増加や医療の高度化等の要因により増え続ける中、医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会との連携による被保険者の資格点検、レセプトの内容点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知、重複・頻回受診者に対する保健師等による訪問指導等を引き続き実施するとともに、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村との連携により実施している健康診査の更なる受診率の向上を図られたい。

なお、近年は株式会社MRCなど療養費の過大受給事案が複数発生していることから、療養費支給厳格化のため平成 29 年 1 月に制定された「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」に基づく適正な事務手続きを行い、不正請求防止に努めるとともに、療養費の支給にあたり内容確認や点検の充実強化により一層努められたい。

3 むすび

高齢者医療を取り巻く環境は、今後も高齢化の進行による被保険者の増加や医療の高度化による医療費の増大により、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注視しつつ、事業効果を常に念頭に置き、市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、より一層効率的な事業の推進に努められたい。

なお、医療保険制度改革として、国民健康保険については平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となることを踏まえ、後期高齢者医療制度についても今後どのような見直しが行われるか国の検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。